

## 不審な団体による投資商品の勧誘にご注意ください

平成 29 年 12 月 4 日

J Aバンク（J A・信連・農林中金）

不審な団体が、J Aバンクと関連があるかのように装いながら、パンフレットや電話などにより高金利の投資商品を勧誘する事案が発生しています。

例えば、「財団法人日本金融機構」と称する実体がないと強く疑われる団体については、「養老定期」という商品への投資を勧誘し、これを信じた方から現金をだまし取ろうとしている疑いがあります。具体的には、金融機関職員を騙って投資勧誘の電話をかけ、前後して、相手を安心させるため、J Aバンクや大手銀行等と取引や関連があるとの虚偽の情報が記載されたパンフレットを郵送する手口です。

こうした事案とJ Aバンク（J A・信連・農林中金）は、何ら関係はございません。

本件または類似の不審な勧誘を受けた場合には、最寄りの警察や消費生活センターにご相談くださいますようお願いいたします。

以 上

本件に関するお問い合わせ  
農林中央金庫 J Aバンク企画推進部  
電話：03-6378-7121

お問い合わせ時間：平日（月～金）9：00～17：00

※祝日は除きます